

始



6 7 8 9 10  
50m 1 2 3 4 5 6 7 8 9  
60

調査報告第七十六號

(昭和五年三月十日)

# スマトラ事情

附 貿易港としてのメダンの地位

横濱正金銀行頭取席調査課

14.5-29



爪哇は雛段の如く山の上まで耕作し盡され馬來半島は護謨の植付既に  
二百萬英反を超え、これ以上租借を得る望少なくボルネオは偏在不便今後

南洋と云へば各國が資源豊富且未開土地多く東西兩洋の交通の大路に近  
きスマトラに目を注ぐに至りし事は當然であらう。



今春より調査に取掛り此間中村支配人の指導を享け漸く出来上りたる

ものが即本篇である。何分統計不完全、言語不自由等の關係上完全とは期し

難いが稍正鴻を得たるものと信する。他日御参考の一助ともならば幸甚で

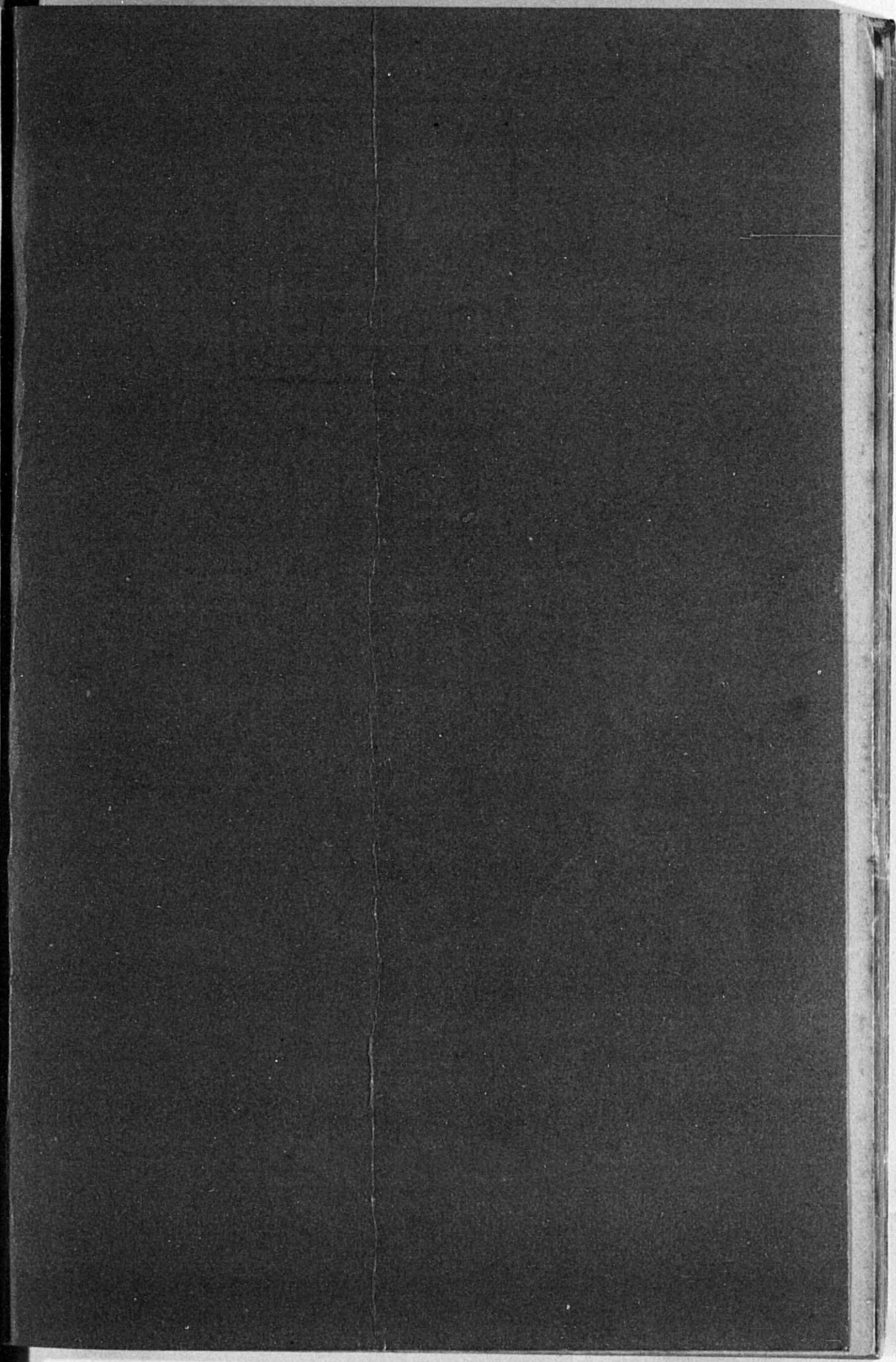
ある。

昭和四年

在新嘉坡  
宇野總七

## 序文

發行所寄贈本



目次

第一章	位置、面積、人口	一
第二章	人種、言語、宗教	二
第三章	地味及び氣候	三
第四章	行政組織	四
第五章	產業	五
第一節 農業		
第一項 土地制度	一	一頁
第二項 謨謨	二	
第三項 草茶	三	
第四項 煙草	四	

本編

第五項 珈琲	一
第六項 油椰子	二
第七項 古々椰子及其他の農產物	三
第二節 林業	四
第三節 鑛業	五
第一項 鑛業法及鑛業令	六
第二項 石油	七
第三項 石炭	八
第四項 金及銀	九
第五項 錫	十
第六章 貿易	十一
第一節 總論	十二
第二節 各論	十三

第二節 林業  
第三節 鑛業  
第一項 鑛業法及鑛業令  
第二項 石油  
第三項 石炭  
第四項 金及銀  
第五項 錫

## 第一二節 各 級

論 論

第一項	アチエー州	壹
第二項	スマトラ東海岸州	二
第三項	タパヌリ州	三
第四項	スマトラ西海岸州	四
第五項	ランポン州	五
第六項	パレンバン州	六
第七項	ベンクーレン州	七
第八項	ジャムビ州	八
第九項	リオ州	九
二節	關稅定率法	一〇
對	日貿易	一一
委	吾兜	一二

### 第三節 關稅定率法

# スマトラ事情

新嘉坡支店詰書記 宇野總七 稿

## 第一章 位置、面積、人口



スマトラ島は爪哇、ボルネオ（蘭領）セレベス等の諸島と共に蘭領東印度を形成する一島嶼にして、赤道を中心として南北に跨り北緯五度四分より南緯五度五十九分に至る。北は Malakka 海峽を隔てゝ馬來半島に、南は Sunda 海峽を隔てゝ爪哇に接し、東は支那海及び爪哇海を隔てゝボルネオに對し、西は印度洋に面し其面積約十六萬方哩即ち、我邦の本州、四國、九州に北海道及び臺灣を合したるものより稍狭し。

人口は約六百萬人之を前記蘭領東印度諸島と對比すれば左の如し。（一九二六年調査）

面積（方哩）	人口（千人）	一平方哩人口
スマトラ島	一六二、二六八	六、二一九
爪哇及 Madoera	五〇、七六二	三六、四〇四
蘭領ボルネオ	二一三、五八九	一、七五八
セレベス島	七一、七六三	八
	三、三一四	四六

其	他	一一一五、二九九	三、三一九	一一一四
合	計	七三三一、六八一	五一、〇一四	

爪哇に比し人口密度甚だ稀薄にして將來發展の余地多きを知る。

スマトラ島に於ける人口を各州別に示せば次の如し。(一九二〇年度國勢調査に據る)

州 名	男	女	計
Lampung ラムポン	一一九、三五七人	一一四、五四六人	二二三三、九〇三人
Palembang パレムバ	四一五、八〇六	四一二、一九八	八二八、〇〇四
Djambi ジャンビ	一一四、九四一	一一八、四〇三	二二三三、三四四
Oostkust Van Sumatra オーストクスト・バン・スラバヤ	六七七、四九四	五一〇、〇六〇	一一九七、五五四
Tapanoeri タパンエリ	四一一、八二七	四一九、七九四	八四一、六二一
Atjeh アチエ	三八〇、九八九	三五五、三七六	七三六、三六五
Rhio リオ	一一七、五五九	一〇五、五六三	二二三三、一一一
Westkust Van Sumatra ウェストクスト・バン・スラバヤ	七五一、六〇七	七七〇、六三三	一、五二二、一四〇
Benkoelen ベンコーレン	一三三一、九八九	一一四、一五一	二二五七、一四〇
計	一一一三三一、五六九	一一九四〇、七一四	六〇七四、一九三

土着住民は多く Malay Polynesians に屬し土人、歐洲人、及び其他住民の割合は左の如し。(一九二六年調査)

人種	人口
東洋人	一一二九、七七五人
歐羅巴人	一九、二五九
土人	五、九六九、九七〇
計	六、二一九、〇〇四

邦人は凡そ一千人内外にして右表中歐羅巴人中に含まれ、東洋人中には印度人、支那人、アラビヤ人等を含む。

## 第二章 人種、言語、宗教

現今スマトラ島に住する人種は前述の如く土人、支那人、歐羅巴人、日本人及亞刺比亞人等にして土人を大別して馬來人種より出でたる Menangkabau 人、西方海岸の Nias 島より移住せる奴隸の發達したる Atjeh 人、Batak 人 Pasma 人等に分つ各々風俗習慣を異にすれども言語は主に馬來語を使用す。從て土人及支那人との商取引には一般に馬來語を用ゆ。

スマトラ島住民の大半は回々教を奉じ基督教、多神教、佛教之れに次ぐ。

## 第三章 地味、及び氣候

Bakit Barisan 山脈、本島の西岸に沿ひ北より南に走り Indrapoera (12,000尺) Talaman (13,840尺) 等の高峯あり。

山脈は火山脈にして活火山多く、印度洋に面し西海岸に近く屏風状を爲すが故に印度洋より襲來する颶風を防備するものと云ふべく、廣茫たる原野は同山脈の東方に開展し Rekan 海、Kampar 河、Batan Hari 河、Moesi 河、Lematang 河等の河川は此大平原を横斷し其流域を肥沃ならしむ。

本島は爪哇に次ぎ開發せられ居るも尙人煙稀薄、沃野は雜木の繁茂に委せらるゝ所多し。

氣候は四季を通じ變動少し。溫度は六十七度乃至九十一度の間を往來す。西海岸は險峻なる高嶺を以て印度洋に面し東は茫茫たる平原を以て支那海に面するを以て、東西稍氣候を異にするも概略的に之れを乾季及雨季の一季に分け、十一月乃至三月を西北風季即雨季とす。爪哇に比し一般に雨量多く、西海岸 Padang 附近は一ヶ年の雨量四、五〇〇粍にして爪哇に於て雨量最も多しと稱せらるゝ Buitenzorg の四、三七五粍よりも多きこと一二五粍なり。

雨量多き結果氣温低く且季節の變動激しからるるを以て、癆病（主として土人間）を除く外著しき風土病なきも、政府の衛生設備不充分なると住民の大部分を占むる土人の衛生思想乏しき爲め、實扶的利亞、黃熱、赤痢、腦脊髓膜炎、チブス、マラリヤ等による死亡者毎年多數に上る。

## 第四章 行政組織

西暦一一九五年の頃小爪哇として「マルコボーロ」に知られたるスマトラ島に和蘭人の初めて渡來せるは一五九六年の事なり。當時本島内には北方之 Atjeh 東北方に Siak, Kempar, Kuangtan, 及び Indragiri 中央に Menangkabau 其南方西海岸に Indrapura 等の諸州存在し土族割據したり。爾來 Palembang に於る東印度會社の設立、英國東印度長官理事官なるを以て斯く呼稱すに分轄す。各州は更に之れを郡に分ち副理事官駐在す。

尙本島には約三十七個の土人自治州あり地方官の監督下に各酋長之を統治す。

## 第五章 産業

### 第一節 農業

農業は土人農業及び Estate 農業に分類することを得。前者は住民の食料品たる米、玉蜀黍、甘藷、蔬菜等の供給を主とするも極めて小規模なり。後者は歐人企業組織の下に經營され護謨、煙草、茶、珈琲、Copra 等輸出品の生産を目的とす。歐人農業に於て常に問題となるは勞力にして、スマトラ島は人口稀薄なるを以て勞力の供給は常に不足にして毎年爪哇及び支那より多數の苦力を輸入し、スマトラ東海岸州のみにて目下約十九萬人の移民労働者あり。元とスマトラ島には支那苦力其大部分を占めたりしが支那より渡來する苦力は賃銀高きのみならず、契約期限経過せば本國に歸還するもの多きに反し爪哇より来る労働者は一度び本島に移住すれば永く其地に留まるもの多きを以て、栽培業者は自然爪哇苦力の渡來を獎勵する結果を生じ、近年は爪哇苦力の數遙に支那苦力を凌駕するに至れり。

一九二六年及び一九二七年に於けるスマトラ東海岸州の苦力數は左の如し。

一九二六年

一九二七年

支那苦力（殆ど全部男子）	二七、一三三人	二八、六九一人
爪哇苦力男	一四一、七四九	一五一、二四五
爪哇苦力女	五一、四四〇	五七、七七七
其他	一、二六七	一、二三七
計	二三二、五八九	二三八、九五〇

スマトラに於ける苦力取締は相當古き沿革を有し、スマトラ東海岸州に適用せらるゝ苦力條令は一八八〇年度、及び一八八九年度に發布せられたる歴史あり、當時の苦力條令は専ら雇傭主の利益のみを計りたるものにして蘭領以外の土地より移入する苦力には（主として支那苦力）同條令に規定する契約條件を強制し、雇傭主側の権利を擁護するため刑罰規定を設けたり。之れに依れば苦力の不従順、就業拒否、争鬭若くは酒癖等に對し罰金又は禁錮を課したり。

斯の如く私的契約に對して犯罪同様の刑罰を課すため苦力條令は度々問題となりたることあり、一九〇三年當局は臨時労働調査官を派遣し種々調査を試みたる結果、一九〇八年に至り労働検査(Arbeits Inspectio)の制を設くるに至れり。次いで一九一〇年に至り本國殖民大臣は更に労働問題調査委員の意見を採用し、刑法上の制裁を全廢すべき法案を議會に提出せんとせしも猛烈なる反対に逢ひて果たさず今日に至れり。

元來個人契約違反に體刑を加ふることは必ずしも蘭領に特異なるものと云ふを得ず、他の殖民地に於ても例ありしことなるが現代の思想と相容れざること勿論なり。然れば近時本國議會に於て苦力條令改正の論再燃せしことは當然のこと

と云ふべし。唯刑法上の制裁を廢することは事實問題としてスマトラの栽培業者にとり労力供給の保證を失ふことを意味し、引いては同地への投資を阻止する結果となるとの論據より政府も慎重なる考慮を拂ひ居るものゝ如し。  
是等苦力の勞銀を苦力別に示せば左の如し

支那苦力	一、五〇
地方苦力(Local Coolie)	八〇
爪哇苦力	一、五〇

(イ)新規契約	男	四二
	女	三七
(ロ)再契約	男	四五

爪哇苦力の契約年限は三ヶ年を最長期とし再契約は一ヶ年半なり。而して斯の如き低廉なる労力の供給あることは我國労働移民の余地ながらしむると共に、風土、氣候、習慣、生活程度より見るも日本人は労働者として本島に於ては不適當なること言を俟たざるところなり。

## 第一項 土地制度

土地權の本質に關しては未だ法律を以て明確に規定するに至らず、當局は只土人固有の思想と社會上並に宗教上の慣行とを基礎とする現實そのまゝの狀態を認め、法律を以て彼等の權利を保護するの意思を明にするに止めた。而して

實際問題に逢着しては土人の慣習に従ふ外政府の見解を加味するを常とすれば、土地制度は蘭領東印度の諸制度中最も複雑難解なるものとなれり。

現今蘭人又は外國人又は蘭領に設立されたる法人が農業經營の目的を以て土地権を取得せんと欲せば、左に列舉する方法の中何れかを選ぶを要すとせらる。

(イ) 土人占有の固有地を自由契約により短期借入

土人より其占有する耕地の買収は認められず唯借入のみ許可せらる。而して其貸借契約は地方官の認可を要し、認可なきときは拘束力を有せず、借入の最長年限は二十一ヶ年とせらる。

(ロ) 國有地七十五年間の永借權獲得

此國有地の永借は一八七〇年の土地法 (Agrarsche Wet) により所有權の確認されざる一切の土地（土王自治州、私領地及市街宅地を除く）を國有となすの原則を定めたる時に始まる。借地料は最初の五ヶ年は無料、其後は一年間一バウにつき二〇仙、乃至一盾なり。永借權は物權として賣賣譲渡し又は抵當、擔保の目的物となすことを得。永借面積は一人當り三、五〇〇ヘクタール以下とせらる。

(ハ) 私領地の買收

私領地は東印度會社及 British Interregnum of Raffles 時代に初まるものにして私領地の所有者は其土地の完全なる所有權を有す。他に公法上の特權を併有し、其土地に土着する住民を支配するの地位に在り。此事たるや法治主義の精神よりして到底許すべからざるのみならず、經濟上より見るも土地の改良粗に流るゝ傾向あれば政府は私有地を收用するの國策を樹立し一九一〇年之内に關する法律を發布せり。

(ニ) 土王自治州の土地租借

一定の期限を以て土王より其所有土地を租借するものにて一種永借の性質を有す。此租借は農業租借と稱せられ (Landbouw Concessie) 租借期間は七十五年を最長期とし、租借地の中二十五ヘクターの開墾を終れば更に五十ヶ年其期間を延長することを得。

第二項 護謨

護謨はスマトラに於ける栽培業中最近最も異常なる發達を見たるものにして、右は他の農產物に適應せざる土地に於ても容易に之れを栽培し得ること、栽培方法簡單にして土人にも可能なること生産費低廉、投資の安全なる事等護謨栽培業一般共通原因の外、一九二二年十一月以降英領馬來及び錫蘭島に於けるスチブンソン法による生産制限令實施の際、蘭領印度護謨栽培業者組合は同輸出制限法に加盟することを拒絶し、倫敦護謨市場の好況に乘じ Full Tapping により大に利得せるに因るものにして、一九二五年下半季に至り護謨會社の新設續出するに至れり。其產出量の増加の状態を表示すれば左の如し。

年次	頃數
一九二〇年	二八、九二八
一九二一年	二四、八一四
一九二二年	二九、九七六
一九二三年	八〇、八六六
一九二四年	一〇四、六五八

乃ち其產出量の激増は脅威に値するものあり、特に一九二三年即ち英領に於ける輸出制限實施の翌年より増産著しきを見る。一九二七年の生産高は蘭領印度總產出量の約七割、世界總產出量の二割五歩強に達す。

之を各州別に検するに左の如し（單位噸）

一九二三年	スマトラ東海岸洲	四四、九九三	一九二四年	スマトラ東海岸洲	五三、九八〇	一九二五年	スマトラ東海岸洲	六四、六四一	一九二六年	スマトラ東海岸洲	六八、八四九	一九二七年	スマトラ東海岸洲	七九、〇六六
	タバヌリ州	二、六八五		タバヌリ州	四、一三六		タバヌリ州	六、一九六		タバヌリ州	六、八二〇		タバヌリ州	七、四一三
	ベンクーレン州	一八八		ベンクーレン州	二三五		ベンクーレン州	二、二三五		ベンクーレン州	一、五四三		ベンクーレン州	一、七八四
	ランボン州	一、八七〇		ランボン州	二八五		ランボン州	九七六		ランボン州	一、五七		ランボン州	七四
	パレンバン州	四、七〇七		パレンバン州	二、〇〇九		パレンバン州	二、六〇四		パレンバン州	二、六二五		パレンバン州	二、九四二
	ジャムビ州	一七、四三三		ジャムビ州	九、四〇一		ジャムビ州	一七、三一五		ジャムビ州	一六、九二三		ジャムビ州	三九、三二一
	アチエー州	三、〇七五		アチエー州	三〇、五六一		アチエー州	三〇、五六一		アチエー州	四、〇一三		アチエー州	四、〇一六
	リオ州	五、九一三		リオ州	三、六〇七		リオ州	四、一七五		リオ州	三二、一八二		リオ州	二二、九四二
	合計	八〇、八六六		合計	一〇四、六五八		合計	一〇四、六五八		合計	一三八、六八六		合計	一三八、六八六

右の中歐人園及土人園の生産量を各州別に示さん先づ歐人園の生産量の増加の趨勢左の如し。（單位噸）

一九二三年	スマトラ東海岸州	三七、五九三	一九二四年	スマトラ東海岸州	四〇、七三二	一九二五年	スマトラ東海岸州	四七、九九三	一九二六年	スマトラ東海岸州	五四、九四七	一九二七年	スマトラ東海岸州	七九、〇六六
	タバヌリ州	一、六八五		タバヌリ州	二、一七三		タバヌリ州	二、六六八		タバヌリ州	三、〇〇〇		タバヌリ州	七、四一三
	ベンクーレン州	一八八		ベンクーレン州	二三五		ベンクーレン州	三一四		ベンクーレン州	三〇〇		ベンクーレン州	一、七八四
	ランボン州	一、八七〇		ランボン州	二、〇〇九		ランボン州	二、四二一		ランボン州	二、四二六		ランボン州	二、九四二
	アチエー州	三、〇七五		アチエー州	一六三		アチエー州	二、一六四		アチエー州	三、〇一六		アチエー州	一、五七
	リオ州	三三			二、〇〇九			二、四一七			二、五〇〇			二、五〇〇
	合計	四六、三六六			一〇七			二、一二〇			一四四、三〇七			一六八、二四四
一九二四年	スマトラ西海岸州	一、九六三		スマトラ西海岸州	二、一六四		スマトラ西海岸州	二、一六四		スマトラ西海岸州	一、九二一		スマトラ西海岸州	一、九二一
	タバヌリ州	二七七		タバヌリ州	三、六〇七		タバヌリ州	三、六〇七		タバヌリ州	三、八二〇		タバヌリ州	一、九〇二
	ベンクーレン州	一、九六三		ベンクーレン州	二、一六四		ベンクーレン州	二、一六四		ベンクーレン州	二、五〇〇		ベンクーレン州	一、九〇二
	ランボン州	九、二三八		ランボン州	三、六〇七		ランボン州	三、六〇七		ランボン州	三、八二〇		ランボン州	一、九〇二
	スマトラ西海岸州	五、八〇六		スマトラ西海岸州	一、九三		スマトラ西海岸州	一、九三		スマトラ西海岸州	一、九二三		スマトラ西海岸州	一、九二三
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	九五三		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一
	ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九二二		ランボン州	一、九二二
	スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九二三		スマトラ東海岸州	一、九二三
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一
	ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九二二		ランボン州	一、九二二
	スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九二一		スマトラ東海岸州	一、九二一
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一
	ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九二二		ランボン州	一、九二二
	スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九二一		スマトラ東海岸州	一、九二一
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一
	ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九二二		ランボン州	一、九二二
	スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九二一		スマトラ東海岸州	一、九二一
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一
	ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九二二		ランボン州	一、九二二
	スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九二一		スマトラ東海岸州	一、九二一
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一
	ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九二二		ランボン州	一、九二二
	スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九二一		スマトラ東海岸州	一、九二一
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一
	ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九二二		ランボン州	一、九二二
	スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九二一		スマトラ東海岸州	一、九二一
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九三		ベンクーレン州	一、九二一		ベンクーレン州	一、九二一
	ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九三		ランボン州	一、九二二		ランボン州	一、九二二
	スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九三		スマトラ東海岸州	一、九二一		スマトラ東海岸州	一、九二一
	タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九三		タバヌリ州	一、九二二		タバヌリ州	一、九二二
	ベンクーレン州	一、九三		ベンク										

合計

三四、五〇〇

五三、五二九

七八、六九〇

七八、一一八

一

土人園の產出量は一九二四年以降常に歐人園の產出量を超過し居るも品質粗悪にして歐米向の輸出に適せず、且所謂濡護謨なるを以て其噸數も正味は其七割程度なるべし。

### 第三項 煙草

スマトラは世界に於ける有名なる煙草の產地にして、就中スマトラ東海岸州は其栽培盛にして其產出にかかる葉煙草はデリ一煙草の名稱の下に葉卷煙草の外卷用として世界最優良種と云はる。

スマトラ東海岸州に於ける煙草（歐式栽培外卷用）收穫面積は一九二七年に於て一九、七〇六ヘクタ一にして蘭領印度に於ける總收穫面積の四割を占む。

最近五ヶ年間に於る同州の收穫面積左の如し

一九二三年	一八、二六七ヘクタ一
一九二四年	一八、八六五
一九二五年	一八、六八八
一九二六年	一九、〇八八
一九二七年	一九、七〇六
同生産高左の如し	
一九二〇年	九、九二九、五三三班

一九二一年	一三、二四五、〇三八
一九二二年	一六、〇二六、四五七
一九二三年	一六、九一六、八二八
一九二四年	一八、一六三、七一四
一九二五年	一七、九五九、二〇一
一九二六年	一〇、〇四九、六七六
一九二七年	一九、三九一、〇四三

年々蘭領印度生産高の約五割を產出す。

煙草には葉煙草の外クロソツク（中詰用）及び刻煙草の二種あり、英煙草は殆ど歐人園の產出するところにして輸出向なくクロソツク及刻煙草は土人の生産にかかる。スマトラ東海岸州に於けるクロソツク生産高は三二一八、九三六班なり。

り。

### 第四項 茶

茶は一九一二年初めてスマトラ東海岸州に栽植せられたるものにて、スマトラの山地一帯の氣候は茶栽培に適するを以て其後漸次植付面積増加し、一九二七年に於ては其總面積二三、七〇一ヘクタ一生産面積一二、三二一八ヘクタ一と長足の發達をなせり。主として珈琲、規那、護謨と共同作なり。

一九二七年に於る茶の植付面積、生産面積、生産高を州別に舉ぐれば左の如し。

	總植付面積（間作物を含む）	生産面積	生産高
スマトラ東海岸州 タバヌリ州	一八、七一一ヘクタ一	二二、一七二ヘクタ一	八、三二一、六八四磅
スマトラ西海岸州 ベンクーレン州	二、四四一	一五二	四三、一八七
パレンバン州	一、〇九五	四	三、五六
計	一、四一〇	一	一
	二三、七〇一	一一、三二八	八、三六八、三八七

乃ち茶栽培農園總數一〇の中一七は Medan 市を中心とするスマトラ東海岸に在り、生産面積の約九割九分亦同州の占むるところとなり。左に同州に於ける茶の植付面積、生産面積、生産高増加の趨勢を示さん。

年次	植付面積	生産面積	生産高
一九一七年	五、九六〇ヘクタ一	三、七四八ヘクタ一	二、六一八、〇五六磅
一九二〇年	一〇、〇九九	六、六一六	五、六六六、七九〇
一九二一年	一〇、一七一	七、五四八	四、七九八、一一二
一九二三年	一一、一六六	八、八三七	六、三九四、一二二
一九二四年	一一、三三七	九、九三六	七、六六〇、五三七
一九二五年	一一、六八二	一〇、二五三	八、二三九、六二五

十ヶ年間に生産高約十倍に躍進せるを見る。

第五項 珈琲

スマトラに於て珈琲の最も旺んに栽培さるゝは、スマトラ東海岸州及中南部諸州にして、一九二七年度に於ける統計は左の如し。

	歐人珈琲園植付面積	同 生産面積	同 年生産高
スマトラ東海岸州 タバヌリ州	二二一	一	一、二四三磅
スマトラ西海岸州 ベンクーレン州	二、六七八	一、七三六	一、一八七
ランボン州 パレンバン州	五、二七三 三、五九〇 二、八四三 五三〇	三、三八〇 二、一五三 一、七一七 二五三	一、七八三 一、一三六 一、五九四 九五
アチエー州 計	一一、一一八	一一、一二三	七、〇三八

珈琲の種類はリベリア種、爪哇種、ロブスタ種の三種あり。ロブスタ種最も廣く栽培さる。

歐人園産の外土人園産のものあり、品質は前者に劣るも其產額は左表の通り多量に上る。

スマトラ土人園珈琲輸出高

一九二五年

三四、四〇三、二四〇廷

一九二六年

四五、二一九、八八二

一九二七年

五三、八二四、七九五

第六項 油椰子 Oil Palm

油椰子の栽培は近時勃興せるものにて其發達顯著にして其特長とするところは、古々椰子に比し成熟の速きことにして古々椰子が植付後七年目乃至十年目に結實するに對し油椰子は植付後四年目より收獲を得。其原產地はアフリカにしてスマトラに初めて移植されたるは一八四八年なりと傳ふ。

現今市場に於て椰子油 Palm Oil として需要せらるゝは油椰子樹の果實より搾取精製したるものにして此果實は椰子の葉軸に房狀をなして生じ、種子、表皮、及果肉の三部より成る。椰子油は其果實の果肉より採取精製されたるものにして其種子の核よりも又高價なる椰子核油 Palm Kanel を得らる。

椰子油は近年其製油方法の完備による價格の低廉となり用途の増加と相俟ちて、歐洲大陸に於ける古々椰子油の市場を蠶食しつゝあり。現今其用途は主として石鹼、蠟燭、バターの製造、亞鉛板工業用等なり。

スマトラに於て油椰子の栽培の盛なるは、スマトラ東海岸州及びアチエー州の二州にして、其理由とするところは此二州を除き他の土地に於ては Oil Palm の乾燥期に East Monsoon を受くるため、收穫時期が制限されざるを得ず關係より此栽培に適せざるに因るためなり。

其栽培面積、スマトラ東海岸州及アチエー州に於て一九一八年僅かに四、三八五ヘクターに過ぎざりしもの、一九一五年に至り約三〇、〇〇〇ヘクターに増加するに至れり。

年次	植付面積	生産面積	パームオイル	パームカーネル
一九一〇年	八、四六二ヘクター	三、五七五ヘクター	一、五〇四噸	三三五噸
一九一二年	一一、五八六	三、三四八	二、一四七	一五一
一九一二年	一四、六五七	三、八〇九	三、八二〇	五〇八
一九一三年	一六、九一六	四、四三五	三、八五一	七一七
一九一四年	一一、一一八	四、八三三	四、八三〇	一、一一〇
一九一五年	二九、四〇二	九、〇八五	八、一八四	一、七四五
一九一六年	二七、一四一	九、四四九	九、三三一	二、〇一九
一九一七年	四〇、五五四	一四、六四五	一八、八〇四	三、八五六
一九一八年	四七、三四四	一七、四三六	二四、七〇三	五、三四九

椰子油製造には機械の装置に多額の経費を要するが故に小規模の經營には不適當にして、大規模にして且集約的の經

營を以てせざるべからず。右表に示す如く、生産面積に於て、生産高に於て、非常なる長足の進歩をなしつゝあり。將來 Palm Oil 工業はスマトラに於ける油脂工業中刮目して見るべきものと云ふべし。

#### 第七項 古々椰子 (Cocoanut Palm) 其他の農產物

古々椰子は遠く有史以前より東印度諸島に繁茂せりと云はるゝも、其胚乳たる Copra が歐洲へ輸出されたるは比較的新らしき事にして一八七一年と云ふ說多きが如し。

土人は往昔より Cocoanut Oil を食用に用ひ、今日も尙頗る多量に消費す。而して歐洲に積出さる、Copra の用途は以前は主として石鹼並に化粧品製造原料なりしが、一九世紀末より植物性バターの發明あり、爾來同方面に消費せらるもの多し。現今古々椰子の栽培は土人の手に在り。

一九二一年に於けるスマトラの Copra 總輸出量は八〇、六〇五噸にして之を各州別に示せば左の如し。

州名	輸出量(單位噸)
スマトラ東海岸州	一五、五九三
タバメリ州	六五八
スマトラ西海岸州	一七、七三一
ランボン州	一一〇一
ジャムビ州	一、一五七
リオ州	一八、〇五〇

アチエー州  
計  
八〇、六〇五

同年に於る蘭領東印度總輸出量は約三十萬噸なるを以て、スマトラの輸出量は其二割七分見當なり。其消費地は主に歐洲にして近年米國に於る棉實油の擡頭は Copra の市場を蠶食しつゝあり。

以上の外スマトラには阿仙藥 (Gambier)、胡椒、米、古柯、肉荳蔻等の農產物あり。

右の中胡椒の栽培は土人、支那人により行はるゝもの多く、歐人農園の產額は非常に少し。胡椒に黒胡椒、白胡椒の二種あり。

一九二一年度各州別土人產胡椒輸出高表 (單位噸)

州名	黒胡椒	白胡椒	合計
スマトラ東海岸州	一八〇、〇九三	一	一八〇、〇九三
ランボン州	九、一一七、七〇四	五五六	九、一二八、二六〇
ベンクレン州	三三八、五七六	一〇〇、〇〇〇	四三八、五七六
パレンバン州	五六三、〇一〇	一	五六三、〇一〇
アチエー州	一、八四八、八一八	五九八	一、八四九、四二六
合計	一一、一四八、一一一	一〇一、一五四	一二、一四九、三六五

一九二一年度世界年產額約四一、五〇〇噸に比すれば約其三割に當る。

## 第二節 林業

スマトラは農業の爲に開拓されたる耕地の小面積を除き、他は全表面原生林に覆はると云ふも過言にあらず。樹種を舉ぐれば、櫟、栗、チーク、白檀、烏木、樟、椰子等豊富なり。近年建築材料として我國に輸入せらるゝ Seraya Lumber はスマトラ東海岸州の産なり。

スマトラに於ける森林面積を各州別に其面積と比較するに

州名	森林面積(千糸)	州面積に對する歩合
スマトラ東海岸州	六九、〇〇〇	六四%
タパヌリ州	一八、九〇〇	四九
スマトラ西海岸州	三三、〇〇〇	六七
ペンクーレン州	一二、五〇〇	四八
ランボン州	一七、二〇〇	六四
パレンバン州	三八、〇〇〇	四四
ジヤムビ州	三〇、〇〇〇	六七
アチエー州	四三、〇〇〇	七七
リオ州	二四、〇〇〇	七四
計	一一八五、六〇〇	

目下木材の伐採の最も盛に行はれつゝあるはスマトラ東海岸州及び、アチエー州、リオ州、パレンバン州にして、一九二七年に於ける木材生産高は、スマトラ東海岸州四三四、三〇〇立方米、アチエー州五一、四〇〇立方米、パレンバン州七八、三〇〇立方米、リオ州一〇七、五〇〇立方米、スマトラ西海岸州三九、三〇〇立方米なり。

木材以外の林產品としては Gam Damar, Gam Copal, Jelatong 等あり。前二者は共ニスの原料、後者はチューインガムの製造に用ゆ。

## 第三節 鑛業

スマトラは鑛産に富み、就中石油、石炭、金、銀の產出多く、Banka, Billiton の兩島は錫の產地として世界に有名なり。

政府は鑛業に對し特別行政事務を行ひ地質研究、作業研究、有鑛地管理、鑛山國有等の行政を行ひ、且後述の如く石油、石炭、アスフルト、可燃性瓦斯の如きは其採掘權を政府の掌中に保留し、加之本國政府の協賛を経るに非ざれば採鑛事業は之を民間に委するを得ず。例へば民間に於て有望なる油田を發見したる場合ありと雖も、政府は僅か一部の賠償を以て之れを政府の所管に移すことを得べし。現行鑛業法に於ては私人の活動し得べき余地は限定せられ、政廳と共同勘定の下に採鑛業に從事することを得べきも、其生すべき利益の大部分は政廳に壟斷さるゝ狀態なり。

## 第一項 鑛業法及鑛業令

一一一

スマトラに於ける採鑛の歴史は古く東印度會社時代に初まれども、科學的方法によりて採鑛をなす事を始めたれば、

一八五〇年鑛山業に關する諸規定を設け同五十三年鑛務局を置きたる以後とす。

一八九九年に至り、東印度鑛業法 (Indische Mynwet) 発布せられ、一九〇六年鑛業令 (Mynordonnantie) を以て之れが細則を規定すると共に初めて鑛業法を實施せり。同法に據れば蘭領印度に於て鑛物の試掘権又は採掘権を獲得せんと欲するものは

### (一) 和蘭人並に和蘭臣民

#### (1) 蘭領印度に居住權を有するもの

(II) 和蘭本國又は蘭領印度に設立されたる會社にして、取締役の過半數は和蘭臣民又は蘭領印度に居住權を有するものたることを要す。(鑛山法第四條第一項)

試掘許可の出願に對しては監督官廳に於て三ヶ年を限り之れを許可し、更に一ヶ年づゝ二回を限り試掘期間を延長する事を許せり。採掘權の期限は最長七十五年とす。而して試掘に對しては一ヘクターの面積につき二仙半、及鑛物賣上高の百分の四を政府に上納することを要し、又採掘權に對しては一ヘクター、一二五仙及鑛物賣上高の百分の四を上納するものとす。(一九〇五年以後に許可せるものに限る)

一九一八年に至り鑛業法規一部の改正あり、爾來左記列舉の鑛物に對しては私人又は會社に新に採掘權を許與せざる方針を探るに至れり。

#### (一) 石炭及褐炭

#### (二) 石油

#### (III) アスファルト

#### (四) 可燃性天然瓦斯

斯くて此等の鑛物を含有する未開の鑛區は政府の手中に之を保留し、政府は自ら之れを採掘するか、又は契約により會社に委託して採掘せしむるかの何れかの方法を探る事となれり。

右の如く現時に於ける蘭領政府の鑛業政策は以前の自由許可主義より一轉して頗る閉鎖主義に傾けり。而して斯くの如く閉鎖主義を探るに至りたる動機は

#### (一) 私人、會社が鑛業より擧ぐる利益の莫大なる點より、之れを官營又は共同經營となし、本國財政の基礎

を鞏固ならしむる財源に資せんとせしこと、

(二) 鑛山業の如き國家的特殊事業に外國資本の多く參加することを好まさること、  
の二點に歸すを得べし。乃ち政府は財政上及政治上の見地より閉鎖主義を探りたるものと云ふべく、殊に石油、及石炭の如き燃料を產出すると思はる、地域は嚴重に之れを reserve せり。

#### 第二項 石油

石油採掘權は政府の專有するところにして其採掘は政府自ら之れをなすか、若くは其都度法律の發布により一定の資格を有する個人又は會社に特許を與へ、以て政府の代理企業者として之れに當らしむ。右資格は鑛山法第四條第一項に

定むるところなり。(二二頁参照)

而して右の如くにして經營を委ねられたる個人又は會社は單に政府に代りて石油の採掘を行ふものにして、其企業利潤の一部を享受し得べきも其採油の自由處分權を有するものに非すと解釋すべく、加之法律上は其採掘權許可の賦與に關し内外人の間に差別を設け居らざるも、實際上之れを外國人若くは外國資本の會社に與へたるを聞かず。

一九二一年ジャムビ州に於る石油採掘權を、Bataavsch Petroleum Maatschappij と協同の下に一千萬盾の資本金を以て新に組織せる半官半民の蘭領印度石油會社に委するや、米國スタンダード石油會社の「コンセツシヨン」獲得運動となり、有名なるジャムビ油田問題を惹起するに至れり。該事件の經過より見るも和蘭政府が外國資本に對して採る閉鎖主義の一端を知ることを得べし。

現今スマトラに於ける石油產地はパレンバン州を第一として、アチエー州、スマトラ東海岸州、ジャムビ州、之れに次ぐ。其年產額は左の如し。

一九二〇年	五三四、〇〇〇噸
一九二一年	五九三、〇〇〇
一九二二年	五六一、〇〇〇
一九二三年	六〇四、〇〇〇
一九二四年	五七八、〇〇〇
一九二五年	六〇八、〇〇〇

一九二六年 六四一、〇〇〇  
一九二七年 七四八、〇〇〇

蘭領印度總產出額の約二割を上下す。

之れを各州別に示さんに

州名	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年
スマトラ東海岸州	八二、七二八噸	七九、七五九噸	一〇六、〇九二噸	七九、一六五噸
パレンバン州	四〇一、七二六	四四一、〇一二	四三五、二〇八	五六四、八一五
ジャムビ州	五、七七三	一三〇、一七四	二九、九八〇	四〇、二八五
アチエー州	八六、九一四	七四、六七一	七〇、〇一八	六四、四九五
計	五七八、一五一	六〇八、七一六	六四一、二九八	七四八、七六〇

### 第三項 石炭

蘭領印度に於ける石炭は現今大部分政府事業にして、スマトラに於て最も著名なるスマトラ西海岸州の Ombilin 炭坑及びパレンバン州の Boekit Asem 炭坑共に政府の直營なり。炭質は共に優良にして前者はパダン港、後者はパレンバン港より輸出さる。

オムビリン炭坑は一八六八年の發見にして、一八九二年和蘭政府之れが採掘に着手したるものにて専門家の調査によ

れば、其貯藏炭量は一九三、〇〇〇、〇〇〇噸と稱せられ、今日迄採掘したるもの七、八〇〇、〇〇〇噸に過ぎず。積出港パダン港に至る距離一五〇糺以上あり、殊に其間山地多きを以て運賃の多額を要する不利あり。目下採炭は一ヶ年間五十萬噸乃至六十萬噸なり。炭質は燃燒容易にして火焔長く灰分及殘滓極めて少し。

其產出量は左の如し

一九二四年	六〇六、〇〇〇噸
一九二五年	五三九〇〇
一九二六年	四八八、〇〇〇
一九二七年	五〇四、〇〇〇
一九二八年	一四一、〇〇〇
一九二九年	一〇六、〇〇〇噸
一九二〇年	一七一、〇〇〇
一九二一年	一七一、〇〇〇
一九二二年	一七六、〇〇〇
一九二三年	一三五、〇〇〇
一九二四年	一三五、〇〇〇

ブキ、アセム炭坑は貯藏炭量一九一八年より一九二二年に亘る政府調査によれば、無慮一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇噸と云はる。本炭坑は一九一五年試掘され、一九一九年より政府の直營となりしものにして創業以來の產出量左の如し。

一九一九年	一七一、〇〇〇
一九二〇年	一七一、〇〇〇
一九二一年	一七一、〇〇〇
一九二二年	一七一、〇〇〇
一九二三年	一七六、〇〇〇
一九二四年	一三五、〇〇〇

一九二五年 一一四五、〇〇〇  
一九二六年 一一八四、〇〇〇  
一九二七年 一一〇三一、〇〇〇  
兩炭坑の產額を合計すれば蘭印總產出量の七割に達す。尙私營炭坑の中將來產額増加の見込あるもの一、二あれども現在に於ては何れも年十萬噸を超えず。

#### 第四項 金 及 銀

スマトラに於ける金の產地は主としてベンクーレン州にして其主要なるものは、Redjang Lebung, Simau, Aequator, Kinandam四社の金鑛なり。蘭領印度に於ける金銀採掘業は十九世紀末に一般的ブーム狀態を呈し、泡沫會社簇生し到るところに試掘を企てるも多くは失敗に歸し目下殘存せるもの十指に足らず、其中約半數は獨逸資本に買收されたるが、目下利益を擧げつゝあるは前記四社に過ぎず、而して四社何れも私營なり。

蘭領東印度を通じて一ヶ年の產金額一九二七年度に於て二、五一六基、銀產額七一、〇九七基にて前記四社及政府直營金鑛の產出量次の如し。

金（單位基）	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年
Redjang Lebung	一、〇五一	一、一七八一	一、〇九三	九八九
Simau	一、三六七	一、四一三	一、三七〇	一、四七〇
Aequator	三六四	五六一	四九八	四六二

Kinandam	一一四	一一三	九一	六〇
Government	三一九	三三三	三三三	三三六
計	三一三五	三七〇一	三三八九	三三一七
銀(單位基)				
Redjang Lebong	六一十七	七、七九八	六、七四四	五、八〇七
Simau	一八、一一七	一五、四四〇	一七、四五四	一九、四九三
Aequator	一一、五一四	一六、六七一	一五、五七八	一四、六七一
Kinandam	八、八九四	七、六一九	七、一八九	五、四五九
Government	一九、三〇〇	一七、二五八	一六、三六三	二五、五三九
計	六四、一九九	七四、七八六	七三、三一八	七〇、九七〇

### 第五項 錫

錫はスマトラ本島に於ては殆ど産せず、主としてスマトラ、ボルネオ間に介在する Banka 島、 Billiton 島、 Singkep 島に産す。一九二七年に於ける此三島の錫生産高は五十九萬擔なり。

最近五ヶ年間に於て産出量を示せば左の如し

一九二三年 四七〇,〇〇〇 擔

一九二四年	五三〇、六七八
一九二五年	五五〇、一八三
一九二六年	五五四、五〇〇
一九二七年	五九一、四九四

逐年増加の状勢にあり、更に一九二六年度の産出量を各島別に見るに

Banka 島	三四四、九五四 擔	蘭領東印度總產出量の	六一%
Billiton 島	一六七、〇四一	"	一一〇%
Singkep 島	四二、五〇四	"	八%
計	五五四、五〇〇		

右の中 Banka 島の錫は政府の直営に屬し、 Billiton 島の錫は Billiton Maatschappij 政府の特許を受け採掘し、又 Singkep 島の錫は Singkep Maatschappij や Lingga 土王との契約の下に採掘するものなり。尙 Banka 錫は大部分島内に於て鎔鑄され、 Billiton 錫は新嘉坡へ輸出され、同地にて Smelt の上再輸出され。蓋し Billiton 島は燃料たる薪炭を欠くためなるべし。今各島につき生産状況を見るに

(單位千擔)	Banka 島	Billiton 島	Singkep 島	Total
一九一九年	一一四四	一九四	一〇	四四八
一九二〇年	一一七六	一八一	一一一	四七〇
				一一九

一九二四年	二九二	一九九	三九	三〇
一九二五年	三二六	二八二	四二	五五〇
一九二六年	三四五	二六七	四二	五五四
一九二七年	三三五	一八七	六九	五九一

## 第六章 貿易

### 第一節 總論

スマトラは未だ原料供給の域を脱せず從て其貿易は常に輸出超過にして今其輸出入貿易額を對比せんに

(單位十萬盾)	輸出額	輸入額	合計
一九一三年	一、八六一	七七九	二、六四〇
一九一二年	三、九二八	一、九三五	五、八六三
一九一四年	三、二四九	一、二四三	四、四九二
一九一五年	三、〇〇三	一、〇八八	四、〇九一
一九一六年	三、五四一	一、二一七	四、七五八
一九一七年	五、五五八	一、六七一	七、二二九
一九一八年	五、一一九	二、〇二五	七、一四四

即一九二六年に於ける輸出超過は三億九百四十萬盾に達す。而して斯る輸出増加の原因はスマトラに於ける護謨、茶、珈琲、油椰子、石油等の諸産業の發達に負ふものと云ふべし。

先づ其主要輸出品の金額を一九二二年度と貿易の最も盛なりし一九二五年度と比較對照すれば左の如し。

輸出額(單位十萬盾)

品名	一九二三年	一九二五年
機械	六〇二	二、六三一
輕油	一一九	一六〇
石油	三八	四二
樟油	一五二	六一八
胡椒	八〇	四八
油子	五六八	五六八
油	二〇	二〇
油	八八〇	八八〇
油	一四	一四
油	二二	二二
油	二一四	二一四
油	二二八	二二八
茶	三三	一七
咖啡	一一一	一一一

煙	五、六一	七三一	三二
石炭	一	二三	
茶	九、九二	一〇三	
其	三、二四九	五六七	
合	二九一	五、五五八	
計	二〇六	三、二四九	
物	二〇六	九	
織物	一〇	八二	
麥	三七	一七	
機	一四	二	
穀	一五	一八〇	
肥	二	九四	
機	一五四	一七	
燃	一四	二	
料	一六	八	
油	一〇	九	
草	一五	一七	
子	一四	二	
煙	一三	一八〇	
鐵製品	八四	九	
自動車及附屬品	一四七	一七	
陶磁器	四八	二	
食料品	二〇	一	
木材	七一	一	
其	一三	一	
合計	五三二	一	
	一、二四三	一	
	一、六七一	一	

次に輸入品の主要なるものを對比すれば

州名	一九二三年	一九二〇年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年
スマトラ東海岸州	一、二〇〇	一一、二二〇	一一、二八二	一、八五二	二、二二二	三、一六二	二、七七五
タバヌリ州	二〇	三五	二七	四〇	五六	一七九	一四九
スマトラ西海岸州	七六	二一七	一五七	一四四	一九一	三〇二	二七三
ベンクーレン州	四	三	二	六	一	二	三一

スマトラ貿易が歐洲戰時中及其直後に於て、異常なる發展を遂げたるは前掲表に明なるところにして、戰後一般不況に基き輸出入共其額一時退歩せしが近年に至り殆ど回復し、殊に輸出貿易に於ては一九二五年に於て其額五億五千五百八十萬盾にして、一九二〇年の三億九千二百八十萬盾を超ゆること一億六千萬盾強に及び。以下順次スマトラ各州の貿易につき述ぶべし。先づ其消長を各州別に見るに輸出に於ては左の如し。(單位十萬盾)

ランボン州	二三	三	三一	四七	八三	一二六	一五五
パレンバン州	二二三	六二〇	七九〇	五九三	六二三	九九〇	八九三
ジャムビ州	一六	二二〇	八八	一九五	一六七	四六三	二六三
アチエー州	六〇	九〇	七七	九二	九六	二〇八	一九〇
リオ州	二六〇	六二〇	七九四	三四	九二	九九	三九〇
合計	一、八六一	三、九二八	三、二四九	三、〇〇三	三、五四一	五、五五八	五、一一九
蘭領東印度外領輸出貿易總額の約五割五分乃至六割に及ぶ。次に輸入に於ては(単位十萬盾)							
スマトラ東海岸州	四四二	一、一六〇	六一四	五八三	六二五	七七二	九〇三
タバヌリ州	一九	三四	二三	三二	二二	三七	五〇
スマトラ西海岸州	一一四	三二〇	一五〇	一三五	一五五	二〇六	三二六
ベンクーレン州	一〇	一二	一三	一三	一四	一四	二六
ランボン州	二	二	二	二	四	五	三二
パレンバン州	九五	二二〇五	一四三	一五二	二〇一	三四八	四一八
ジャムビ州	一一	三六	二三	二三	二二	一〇三	九六
アチエー州	六八	一〇六	八〇	六九	六九	八六	一二二
リオ州	三八	六〇	一九五	六三	七〇	八一	一九一

合計 七九九 一、九三五 一、二四三 一、〇八八 一、二二七 一、六六一 二、〇二五  
蘭領東印度輸入總額の約六割見當を上下す。

## 第二節 各論

### 第一項 アチエー州

アチエー州の重要貿易品を一九二五年の統計に求むるに總額の四割五分を占むる護謨、二割八分を占むる檳榔子、一割を占むるCopra、胡椒等主なる輸出品にして、輸入に於ては總額の三割七分を占むる織物類、六分を占むる紙巻煙草等主なるものにして何れも五十萬盾を超ゆ。即ち左の如し

主要輸入品名(單位千盾) 一九二三年 一九二五年

織物類	一九二六年	一九二七年
紙巻煙草	三九五	二八二
米	六七六	一
鐵鋼製品	一三二	二七八
主要輸出品名(單位千盾)	五三五	九、四〇六
護謨	五三五	五、七五九
檳榔子	一二三八	三五

主要輸出品名(單位千盾)  
護謨 五三五  
檳榔子 一二三八  
五、七五九

コ プ ラ  
胡 椒  
一、四一四  
一、三八三  
一、二二四二  
二、〇一六

右の中鐵鋼同製品は其約二割五分を和蘭本國より輸入する外、他輸入品の大部分は之を海峽殖民地を通じ歐洲品に仰ぎ又輸出品中護謨は其三割を米國に、他は之れ又海峽殖民地を通じ歐洲諸國に仕向く。

#### 第二項 スマトラ東海岸州

メダン市を中心とするスマトラ東海岸州はスマトラ第一の主要地にして、産業に貿易に近年非常なる躍進を爲しつゝあり。其發展を招致せる主なる原因は護謨、煙草、珈琲、油椰子等の栽培業其他纖維企業、石油企業の發達にあり、之れ等に對する投資額三億五千萬盾、各種農園數四百四十、其租借耕地面積百萬ヘクタードに及ぶと稱せらる。

スマトラ東海岸州の一九二七年に於ける貿易總額は四億五百萬盾、スマトラ全体の同年に於ける貿易額の約六割を占むるの盛況なり。先づ其輸入貿易を見るに本州の輸入貿易は左表に示す如く一九二一年以來衰退の徵ありしが、其後漸次挽回し一九二七年には其額一億二百余萬盾に達せり。そは近年土人護謨の產出盛にして一九二二年以前に於ては其產額五百萬乃至八百萬盾なりしも、今や漸増して一九二五年には三千八百萬盾を產出するに至り、引いて土人の購買力を旺盛ならしめたる結果なりと云ふべし。

一九一三年より一九二七年に至る輸入貿易の消長を示せば左の如し

年 次	輸 入 高 (單位千盾)	年 次	輸 入 高 (單位千盾)
一九一三年	四四、一〇八	一九二一年	八五、五一〇
一九一四年	三七、九一三	一九二三年	六一、四四五
一九一五年	三七、七一八	一九二四年	五八、三四七
一九一六年	四二、四五〇	一九二五年	六二、五六六
一九一七年	五七、八七四	一九二六年	七七、二五七
一九一八年	六六、九一五	一九二七年	九四、四六二
一九一九年	七五、四六三	一九二七年	一〇一、六九〇
一九二〇年	一一五、三〇四		

更に右に述べたる一九二七年に於ける輸入貿易を主要品別に分類すれば左の如し。

品 名	輸 入 額 (單位千盾)
動 植 物	三〇五
食 料 品 及 嗜 好 品	四三、六三〇
動 植 物 生 成 加 工 品	七一四
鑄 金 產 品	一、七〇七
化 學 製 品	七、三一六
陶 磁 器	六八七
硝 子、同 製 品	五九一

木材コルク類	一、五一六
毛皮及皮革類	六六一
綿金屬類	一五、六九八
紙及同製品	一一、一九一
機械器具	一、三一二
輸送機	四、七五一
機械器具	九、六二九
其 他	一、九八二
計	一〇二、六九〇

食料品及嗜好品は其額最も多く、輸入總額の四割三分、綿糸布其他織物類は一割五分、而して食料品嗜好品中、米は印度米及暹羅米多く、煙草は海峽殖民地、麥酒は獨逸、織物類は海峽殖民地、和蘭、英國より供給を受く。我國よりスマトラ東海岸州への綿糸布類直接輸出額は輸入總額の五分内外なるが如し。

尙試みに一九二二年より一九二六年に至る外領輸入貿易に對するスマトラ東海岸州の地位を示せば左の如し。

年 次	外領輸入總額(千盾)	スマトラ東海岸州輸入額(千盾)	百分率
一九二二年	一九五、六七四	六一、四四五	三一・四〇
一九二三年	一八三、九三六	五八、三四七	三一・七二
一九二四年	二二一、七四四	六二、五六六	二九・五五

一九二五年	二八七、三九九	七七、二五七	二六・八八
一九二六年	三三六、八六八	九四、四六二	二八・二七
一九二七年	一一〇、〇〇〇	一九二四年	二三二、二〇四
一九二八年	二二〇、〇〇〇	一九二五年	三一六、二四八

次に其輸出貿易の最近數ヶ年に於ける消長を見るに

輸 出 高(千盾)	輸 出 高(千盾)
一九一三年	一一〇、〇〇〇
一九二〇年	二二〇、〇〇〇
一九二二年	二二八、二七八
一九二三年	一八五、二七八
一九二七年	一九二七年

一九二七年に於ける輸出貿易額を品別に示せば次の如し

品 名	金 額(千盾)
謨 草 銀 銀	一四一、三三二
維 草 銀 銀	九〇九
一〇三、四四九	一〇、九九三
一〇、八九四	一〇、八九四

五七一

珈 藥 品

油 類 珀

一、一三〇六

動植物生成加工品

一、六四三

セメント及鑛產品

四四二一

植物性油脂

一一、一六五

コブラ阿仙藥

四、五三〇

其 他

一、三三七

合

計

三〇一、八〇七

護謨の輸出高最も多く總額の約半に達す。煙草は三割を占め之れに次ぐ。

スマトラ東海岸州の輸出入貿易は主として Belawan deli 港にて行はる。同港はメダン市の外港を爲す。一九二六年に於て同港の取扱ひたる輸入總額六千二百余萬盾、輸出總額二億三千三百余萬盾、スマトラ東海岸州の貿易額と比較すれば輸入は其六五%、輸出は七〇%を占む。最近數年間に於て同港の輸出貿易高は左の如く順調に發展し居れり。

一九二三年

一一八、五四〇千盾

一九二四年

一七〇、二八七

一九二五年

一一〇八、八六六

一九二六年

一一三、四五七

右の中輸出品の主要なるものは護謨にして總額の五八%、煙草三三%、茶、サイザル、油椰子、Copra 之れに次ぐ。即農產物が輸出品の九八%を占め居る状況なるを以て、Belawan deli のヒンターランドの經濟的確實性を想像し得べし。輸入に於ては食料品嗜好品を第一とし、總額の四〇%、織物類二〇%、機械類一五%等なり。

最後にスマトラ東海岸州（アチエー州を含みて）に於ける栽培事業に投ぜられたる列國資本關係を見るに

一九一三年末（單位千盾）

資 本 國	護 謨	煙 草	油 椰 子	茶	カラッバ	計
和	三五、一〇〇	七二、七五〇	五〇	一四〇	二、〇三六	一一〇、〇七六
蘭	三六、三九五	一五、〇〇〇	一	四、四〇八	一、一〇四	五六、九〇七
英	一七、一六〇	一	一	一	一	一七、一六〇
米	一五、九六五	一	一	一	一	一七、七五九
佛	八一五	一、一二五〇	一	一	一	二、〇六五
瑞	一、〇〇八	一、〇〇〇	一	一	一	二、〇〇八
其	一〇六、四四三	九〇、〇〇〇	一、七〇〇	四、五四八	三、二八四	二〇五、九七五
計	一一七、八〇〇	七、五七一	一三、六五八	三、一六三	二三四、六九七	
一九二六年（單位千盾）	九二、五〇五	九二、〇七七	九二、〇七七	四、〇七九	一一〇、二九九	
和	一	一	一	一	四一、八一四	
英	一	一	一	一	三六、三四七	
米	一	一	一	一	一、四〇〇	
佛	一	一	一	一	一、五、二五七	
蘭	一	一	一	一	五三、〇〇四	

右の如く投資額は十三年間に一億五千六百萬盾の増加をなし居り、和蘭資本最も多くして二億三千五百萬盾、之れに加ふるに右表に含まれる Handels Vereeniging Amsterdam 關係油椰子及び纖維事業に投ぜられたる資本を合すれば二億五千萬盾を超ゆべく、和蘭以外の列強の投資額を一束とせるより稍多し。

右の中護謨につき列強の栽培面積及生産面積一九二六年現在左表の如し。

日本は植付面積に於て第五位に在るも其生産高は第六位生産率は最下位に沈没せり。

資本國名	植付面積	生産面積	生産高	生産率
和	大八、〇七五ヘクタ一	四八、四六九ヘクタ一	一八、四一九、五五四盾	三八〇盾
英	六五、七六九	五四、〇八九	一九、五四〇、一三三	三六一
米	二九、八六七	二五、六四六	一一、七〇六、四四六	四五六
佛	二五、九六二	一八、〇〇〇	七、一二四、八六七	三九六
獨	二、四六〇	二、〇〇八	一、〇一九、八八五	五〇七
瑞	四、〇八二	二、〇四六	五八四、五六〇	二八五
日	二、八七七	一、三〇六	六二一、三〇七	四七六
本	二、七六二	二、二四九	七七六、五一七	三四五
西	一一〇一、二五四	一五三、八一三	五九、七九三、二六九	三八九
他				
計				

### 第三項 タバメリ州

本州の重要な貿易品は一九二五年に於て左の如し

主要輸出品	金額(千盾)
護	一六、四一六
珈	六七四
琲	四一七
謨	四二一
計	一七、九二八
主要輸入品	六七四
綿	二九〇
自	二七三
動	二四七
其	二二六五
紙	三、七四九
卷	
煙	
他	
草	
糸	
車	
布	
計	

輸出品中護謨は其約六割五分を米國へ、珈琲は其七割を佛國へ輸出せり。

## 第四項 スマトラ西海岸州

本州の氣候は農産物に適し煙草、阿仙藥、珈琲、護謨、油椰子等の栽培盛なり。一九二五年に於ける輸出入貿易額及品名左の如し。

主要輸出品	金額(千盾)
護謨	八、六七一
ココア	七、九〇一
珈琲	八、二五九
石炭	一、二五三
肉桂	七五九
規則	四五〇
煙草	四二〇
皮革	三七六
ダマ	三一六
セメント	二九五
其 他	一、五四九
計	三〇、二五〇

## 主要輸入品

綿布類	九、〇七〇
鐵鋼同製品	一、九六四
機械器具	六五一
自動車	五一五
機械器	八九六
鐵鋼	四九七
織物	四三九
乾草	四三六
鹽	四一四
鹽	三〇〇
其 他	五、四二四
計	二〇、六〇六

輸出品中護謨を除き他は殆ど大部分歐洲大陸就中和蘭に輸出さる。輸入品は鐵鋼同製品の約八割を英國より、綿布類の三割強を和蘭本國より輸入する外、他は主として海峽殖民地に仰ぐ。

第五項 ランボン州

四六

一九二五年度重要輸出品

輸出金額(千盾)

六、八六九

五、〇四三

四五六

三一三

計

第六項 パレンバン州

一二、六八一

品は左の如し。

輸出品名

金額(千盾)

石 油

四一、三三三

護 珊

三六、六八六

胡 茄

一七、〇〇一

實 棉

二八六

及 繡

五九八

胡 椒

九九、〇七五

機 械

二、五九〇

機 具

九九、〇七五

其 他

五九一

輸入品名

四、一二三

鐵 鋼

五、八八三

煙 灰

四七七

機 器

二、二四五

動 動

五、八五一

料 料

二、一九四

同 製

一、二三四

器 器

六〇七

車 品

五七二

六四〇

四七

鍼力板  
計  
七、八四八  
五二〇

三四、八一八

パレンバン州の輸出貿易は殆ど全部對新嘉坡貿易にして、輸入に於ては機械器具の四割、綿布の四割を各々獨逸、新嘉坡より輸入する外他は本國和蘭に仰ぐ。

#### 第七項 ベンクーレン州

##### 主要輸出品（一九二五年）

	金額（千盾）
珈琲	一、五九九
護謨	一、二三五
其 他	一二三
計	二、九五七

##### 主要輸入品（一九二五年）

機械器具	二五六
化學製品	二四二
自動車	二四一
其 他	一、三一四

#### 第八項 ジヤムビ州

##### 計

	金額（千盾）
	二、〇五三

一九二五年主要貿易は左の如し

##### 輸出

金額（千盾）

計	四六、〇一五
他謨	三七七

##### 輸入

金額（千盾）

鐵 錫 料 子 他	一、六六二
柳 椰 子 他	一、六一五
食 品 品 油 器	九七三
運 羅 品 草 器	一、一二七
綿 布 品 油	五八三
煙 草 油	二六四
陶 器 他	二四〇
其 他	四、七五八

計

一一一、一一一

五〇

## 第九項 リ オ 州

一九二五年の統計に於て其主要輸出品左の如し

	輸出品	金額(千盾)
護謨		四、二二一
Copra		三、九二九
阿仙藥		七九六
Sago Meal		六三九
其他		四〇〇
計		九、九七五
輸入品		
鋸木板		二、九二三
鐵鋼、同製品		一、三〇九
暹羅米		八八六
煙草		七三一
計		五二一

其

他

一、七九二

計

## 第三節 關稅定率法

一八七二年の東印度關稅定率法 (Indische Tarief wet) を以て原則とし、保護的關稅を設けず又一切の差別的稅率を廢し和蘭本國の製品たると外國の生産品たるとを問はず、總て同一の關稅を課することとして今日に至れり。(但現在に於ては獨逸、佛蘭西其他と小數の品目に對し協定稅率あり) 同時に和蘭本國に於ても植民地より輸入するものと外國品との間に稅率を異にせず、即ち植民地も本國も徹底的に保護關稅並に特惠關稅を排するの政策を永く執り來れるものなり。

輸入稅には從價稅と從量稅の外に若干の無稅品あり。從價稅は現行稅率にては六%より一二%迄とし、從價稅による輸入品中主要なるものに對しては毎年四回公定相場を定め、之れを基礎とし課稅す。輸出稅は其稅率は原則として一割以下を標準とし、消費稅は石油、燐寸、酒精に課せらる。

輸出入稅及消費稅は時々必要に應じ變更せらるゝは勿論にして、殊に近年は歲入補充の目的を以て頻々たる增稅を見たり。關稅率の改正は總て本國議會の協賛を経るを要す。但し緊急止むを得ざる場合又は一部地方的稅率變更は總督令を以てし事後議會の承認を求む。

今参考の爲めに一九二五年度に於ける主要品目の輸入稅並に輸出稅、消費稅率を左に掲ぐ。



文房具 (條、板、軌)	從價	六%
時計及部分品	"	二二%
亞鉛製品 鉛(塊、板)	從價	二二%
輸入禁止品左の如し		無稅

一、風俗又は治安に害あるもの

一、阿片、モルヒネ、コカイン(藥用を除く)

一、アブサン及類似の酒

輸入制限を受くるもの左の如し

一、銃器、火薬、火具、爆發物

一、犬及猫

一、酒精含有飲料

一、植物並に苗木果實(珈琲、甘蔗、生果)

輸出税率表

ココラ	從價	二%
皮革	從價	二%
椰子	從價	八%
油	從價	八%
胡椒	百キロ	一盾
草	從價	三・五盾
燕	從價	六%
錫	從價	五%
護謨		

護謨の毎月課稅標準價格は過去三ヶ月間の市價を標準とし政廳に於て之を定む。

輸出制限を受くるもの左の如し

銃器、火薬類	寸一小函の軸木本數七十九本以下、一グロスに付	一・四盾
金銀		
チーク材		
消費稅率		

本數七十九本以上は五本を増す毎に一グロスに付十仙を増す。

石 油（燈油） 一ヘクト立 三・五盾  
同 （ベンジン、ガソリン等）〃 七・五盾

## 第七章 對日貿易

スマトラの市場の内現在日本商品と比較的密接なる關係を有するはメダンを中心とするスマトラ東海岸州及パダン地方のみにて、パレンバン、ジャムビ兩州は土人護謨栽培業の發達に伴ふ購買力の増進により、將來日本商品の新市場として開拓の見込ありと云はるゝも現在にては微々たるものなり。

一九二八年に於けるスマトラ東海岸州及びスマトラ西海岸州の對日貿易額は左の如し。

	スマトラ東海岸州	スマトラ西海岸州
輸出	一五八、八四一盾	五七、四一二盾
輸入	一、五七八、四一	八七六、六八七
計	一、七三七、二五一	九三四、〇九九

註、スマトラ全体としての對日貿易額を表はす統計なきも右兩州は本邦との關係、他諸州より密接なるを以て其大勢を知るには充分なり。

右の如く本邦よりの輸入額は兩州を合して約二百四十萬盾にして、輸出額合計約二十萬盾の十二倍に達するも、之れを一九二七年に於けるスマトラ東海岸州輸入貿易總額一億二百萬に比すれば、其二・五%に達せず、且同年に於ける爪哇の對日輸入額約七千五百萬盾と比較するも甚だ遜色ありて未だ微々たるを不免るも、之れ必ずしも日本商品が同地の需要に適せざるに因るものに非ずして、其最も重大なる原因是、爾來日本スマトラ間に直接航路なく、貨物は主として英國及和蘭系汽船により、新嘉坡に於いて積替えらるゝ結果、其運賃が日本爪哇間に比し著しく高率なるに基くものと稱せらる。

試に左に神戸——バラワンデリー（スマトラ東海岸州メダンの外港）間の運賃を神戸——爪哇間（神戸——バタビヤスマラン、スラバヤ三地間平均）の夫と比較すれば次の如し。  
 神戸——爪哇間 （神戸——バタビヤ、スマラン、スラバヤ）三地間平均距離三千五百六十二浬 雜貨一噸に付 金十圓八十錢也  
 金二十一圓八十錢也

即ち神戸、バラワンデリー間は神戸、爪哇間に比し距離に於いて百六十二浬近きに拘らず、運賃は却て倍額以上を課せられ居るを知るべし。斯る不利なる狀態は、新嘉坡、バラワンデリー間僅々三百八十浬が金十二圓三十錢也と云ふ、神戸、新嘉坡間に比し不當に高率なる運賃に因るものと云ふべく、これに依りて如何にスマトラの對日貿易が其發展を阻害され居るや推知するに難からざるべし。

日本商品は寧ろ其價格の低廉なる點に於て同地土人の收入程度に適應せるものとして需要多く、現に今回の濟南事件に呼應し、當方面的支那人が日貨排斥をなすや歐人商は此機會に乘じ歐洲品を賣込、日本商品の地盤を一掃せんとしたれども結果は之に反し、我國よりの輸入額は左表の如く、一九二七年——一九二八年の一ヶ年間に却て三十六萬盾（約六割）増加を示せり。

## スマトラ東海岸州に於ける吾國よりの輸入額（單位盾）

五八

一九二七年 一、一二二〇、五一二

一九二八年 一、五七八、四一

右の如く我製品の廉價なること、土人の嗜好に適することは、昨年末に於ける大阪商船會社がペラワンデリーへ直航路を開設したるに伴ふ運賃の低下と相俟ち、益々我國の對スマトラ貿易をして將來あらしめたるものと云ふべし。次にスマトラ東海岸州及スマトラ西海岸州の對日貿易の現狀を見るに左の如し。

## スマトラ東海岸州對日貿易（單位盾）

一九二七年 一九二八年

四七、五七五

一五八、八四一

增加割合  
三倍

輸入額

一、二二一〇、五一二

輸出額

一、五七八、四一

スマトラ東海岸州對日貿易品別表

輸入品

一、二二一〇、五一二

輸出品

一、五七八、四一

金額（單位盾）

四七、五七五

一五八、八四一

輸入額（單位盾）

輸入品

一、二二一〇、五一二

輸出品

一、五七八、四一

輸入額（單位盾）

## 輸入品 計

一五八、八四一

大麥粉豆

一一、〇八八

大燐粉寸

一〇、九七六

亞礎酸

九、二六三

賣亞酸

一九七、七一

Tea pot

七、〇一一

Tumbler

六、四九四

電球

二八、三一四

莫子

一、五一七

Belt

八二、三四九

帽子

三四、八三八

亞鉛板

三四、四八五

自轉車附屬品

二八、二一二

ランプ

一三、七〇四

タ イ ャ	一三七、九七九
同 中 部	七七、六六三
系 類	一三、四三一
綿 布 類	七三一、七五三
其 他	四七、一四六
計	一、五七八、四一

右の如く輸出は其總額僅かに輸入總額の一割に過ぎず。加之其主要輸出品たる Palm Oil は石鹼材料としては高級に過ぎて内地向に適せず、其用途は専ら鋳力板仕上、鑄止用にして其使用未だ廣からざる状態に在り。尙謹謨は全部 Standard Quality なれば是れ亦 F. A. Q. の主として需要さるゝ日本向に適せず、只纖維中麻は一九二八年度に二回に亘り日本向試験輸出をなし、用途馬尼刺麻に同じく將來あるものと稱せらる。要之日本向輸出品としては目下期待すべきものなきが如し。

輸入貿易に於ては綿糸布首位を占め總額の五割に及ぶ。之れをスマトラ東海岸州の輸入總額一五、六九八、〇〇〇盾（一九二七年）に比すれば五%に達せざる状況なるも、新嘉坡、彼南、香港等より移入せらるゝもの相當多額に上るべく（統計不備にして正確の數字なし）、加之日本品の低廉なることは其地理的に列強より有利なること、相俟ちて、將來增加の余地あるは疑を容れざるところなり。

スマトラ東海岸州に於ける綿糸布輸入額の中其約二割七分は新嘉坡、二割六分は英國の占むるところ、而して本邦品

の直接競争相手は Manchester 品及び和蘭品なり。其他綿糸布に次いで、タイヤ類、亞硫酸、亞鉛引鐵板あり。亞硫酸は煙草除虫用として獨逸品を壓倒し販路を獲得せしものなり。又セメントは品質粗惡の獨逸品に押され居り、且パダンには和蘭人經營のセメント工場あるも日本品は品質優秀なるを以て優良品として市場開拓の余地あるべし。尙大豆は爪哇人、馬來人の副食物及び菓子材料として常に需要あり、大豆は主產地が滿州なる關係上之れを日本よりの直航路によりて輸送することは困難なれども、前記新嘉坡、ペラワンデリー間積替運賃の高率なるより見れば神戸接續とするも今後十分の見込ありと云ふべし。

#### スマトラ西海岸對日貿易品別表

輸 出 品	金 額 (單位盾)
貝 膜 類	四八、四五五
Damar	六、九四九
珈 珀	二、〇〇八
計	五七、四一二
輸 入 品	三六、〇一八
莫 大 小	四、五一八
帽 子	二、一七九
亞 鉛 引 鐵 板	

自轉車附屬品

一一、九六一

綿 布 類

八二二、〇〇一

計

八七六、六八七

本州に於ても綿布類の輸入依然首位を占め輸入總額の九割強に達するを見る。尙我國商品は右の如く我國より直接輸入さるものゝ外、スマトラ在住の支那商が新嘉坡、彼南等の支那商を経て仕入れ輸入するもの亦尠なからず、此等は凡て統計上に於て日本品として列舉せられるものなり。

スマトラ殊にメダン市を中心とするスマトラ東海岸州は一九二七年に於て其貿易額輸出三億二百萬盾、輸入一億二百萬盾、輸出超過實に二億盾余にして近時國際興味の中心として栽培業の發達益々盛に、人口は移植民の增加と共に激増し從て輸入貿易も年々長足の進歩をなしつゝあり。最近道路の改良に伴ふ自働車の使用増加、鐵道線路の擴張等はメダン市場の勢力を從來のアチエー州、アサハン州、パネ州より遠く、スマトラ西海岸州に迄及ぼしつゝあり。馬來半島旣に行詰れる支那の動亂不絶、排日の頻發するボルネオの偏在せる等諸種の事情を數へ來れば、新興スマトラこそ將來我國製品の最も有望なる顧客であらう。

尙スマトラの貨幣金融は爪哇の夫と全々同一にして曩に泗水支店井上俊彦氏の調査せしところ（調査資料第十九號大正十五年四月廿五日印行參照）なれば之を省略す。

## 貿易港としてのメダンの地位

## 貿易港としてのメダンの地位

新嘉坡支店 支配人 中 村 宗 信

メダンはスマトラ東海岸の中心であると同時に同島第一の都會である。貿易の全部は外港ペラワンデリーを通じて行はれ、東海岸の總督を初め諸官衙、會社、銀行の本支店も此處を中心として設けられて居る。人口約六萬と稱せらる。スマトラ全体に於ては一九二七年輸出五億、輸入二億、此の内ペラワンデリー經由のものは輸出三億二百萬、輸入一億二百萬、優に二億萬以上の輸出超過となつて居る。

輸出の主なるものは護謨、煙草、茶、Oil Palm 等であるが、仕向地は和蘭の四〇% 米國 二七% 英國 一三% が主なるものである。

輸入の主なるものは米其他土人、支那人の日用消費物及び Piece goods を初めとし耕作用機械等であるが、米其他の食料品が農業國にして且年々人口増加するに拘らず、土人米作を好まさる爲めその發展遲々、依然輸入せられ、米の如き其大部は蘭貢米に仰いで居る。蓋し契約苦力使用の Estate は米價騰貴に拘らず、一定の犠牲價格で使用苦力に食料品を供給する法律上の義務があることが彼等の米作に向はない一原因となつてゐるのである。

一九二七年に於ける消費物の輸入高は約五千五百萬盾以上に達してゐる。

以上により推測すればメダンを中心として輸出入共相當の額を有し、對本邦關係は別として少くとも對歐米貿易關係

に於てはメダン市は相當活躍して居る様に思はれるが、事實は全く正反対である。

由來英國の殖民地を見るに政府最初の施設は道路の改善、鐵道の布設等に始り資源の開發を容易にし、更に物資の集散地が出來、之れに伴ひ貿易關係も發展するものと思はれるが、最初爪哇を獲た和蘭はスマトラ方面の開發の如きは全く後廻しとし、全島を通じ今に至るも鐵道の見るべきものなく、道路は各 Estate が自らの必要上大部分は自費で造り上げたものが多く、之れを基礎として政府が後から公道として使はして貰ふと云ふ有様であつて、遺憾なく和蘭の百姓氣分を表はして居る。

併し最近自動車の發達に伴ひ道路も弗々改善されつゝあるが、全島を通じ四通八達となるのは尙前途遼遠の事と考へられる。又本島の栽培會社の大部分は何れも大規模にて多くは倫敦、若くは Amsterdam に本社を有し、其生産品取引は殆ど全部が本國に於て行はれ、メダンを集散地とし、此處に於て取引するの必要を更に認めない現状である。是等は馬來半島に對する新嘉坡とは全く異なるところである。從てメダンには一の Produce Market あるなく、銀行としては和蘭の四銀行、一英國銀行及び一小支那銀行が存在するに過ぎないが、これとても爲替の機能を發揮するよりも寧ろ地方投資が主なる本業である。故にメダン市はスマトラ第一の都會には相違ないが、百姓連の娛樂都市若くは Estate Agent として存在する以外、商業都市若くは貿易都市としては目下の處何等の價値も無いのである。

同市に於ける日本人の狀態を考察するにスマトラ全体では日本人は千人近く居るが、四百人は同市に居住してゐる。主なる商社としては三井物産株式會社の出張所があるのみで、他は雜貨小賣等で之れに伴ふ小輸入 Estate の取次販賣が主なる商賣であつて、殆ど見るべきものない。

邦人の Estate なども日常食料品其他の取次買入等は寧ろ支那人を通じ、之れを行ふ事が有利である様な狀態である。從て之れと云ふ輸入業者は土着邦人には皆無と云つて差支なかろう。

本邦よりの輸入品は貿易統計によれば一九二七年百六十萬盾となつて居り、彼南經由の日本品（新嘉坡決済）を合すれば優に三百五、六十萬盾と云ふ事であるが、其大部分は支那人の取扱ふところであつて、到底競争は出來ない状態である。

同島產物中將來は兎に角、現在日本が要求する主なるものは護謨丈けであるが、之れとても同島產は大部分優良品であつて、日本の求むる Low Grade (同島產の護謨も土人園產のものは品質粗悪) は出來ない關係上、本邦護謨山の製品は英蘭系と違つて本國と取引が出來ない爲め、市場の無いメダンで之れを處分しなければならない様な有様である。メダンで絶えず百五十噸計りの現物護謨があるが大部分は日本人系品であつて、之れが唯一の謂はゞ護謨市場とでも云ひ得やう。從て對本邦輸出は現在二十萬圓内外に過ぎない。

要之、スマトラは面積は朝鮮を除く日本全体と匹敵し、未發の富源も多いが道路鐵道未だ幼稚にして、開發には更に十數年を要する事であろうが、當面の利益に拘泥しない大資本家が氣長に殖產事業に從事すれば十數年後には其資本を倍にも三倍にもする事が出來ることは從來の例によつても明な様にも思はれる。

此點より見て最近三菱、大倉等の大資本家が當該方面に向つて進出の企ある事は、國家百年の大計より考へて寔に慶賀すべき事と信ずる。

終